

令和4年2月22日

営業店の営業再開に関する公告

北星信用金庫
理事長 岡本 守

北星信用金庫は、下記の営業店につきまして本日臨時休業しておりましたが、営業再開いたしますので、定款第6条および信用金庫法第89条において準用する銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

1.営業再開する営業店

公園通支店（名寄市西6条南9丁目1番地61）

2.営業再開理由

上記支店職員3名が新型コロナウイルスに感染した疑いがあったため臨時休業していたが、検査の結果陰性であることが判明したため。

3.臨時休業日

令和4年2月22日（火）

4.営業再開日

令和4年2月22日（火） 13時40分

5.営業再開する業務

窓口業務

以上